

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 23.12.6 第 179 回国会第 4 号

12 月 6 日（火）、第 4 回の委員会が開かれました。

## 1 裁判所法の一部を改正する法律案（内閣提出第 12 号）

- ・原案及び修正案について、平岡法務大臣、滝法務副大臣、主濱総務大臣政務官、谷法務大臣政務官、城井文部科学大臣政務官及び政府参考人並びに修正案提出者大口善徳君（公明）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 階 猛君（民主）

- ・法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律附則第 2 条に「法律の施行後 10 年を経過した場合において、法科大学院における教育、司法試験及び司法修習生の修習の実施状況等を勘案し、法曹の養成に関する制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」とあるが、これにかかわらず、法曹養成制度全般について早急に見直すべきと思うが、法務大臣の決意を伺いたい。
- ・貸与金の返済時期が到来する前に修習資金の給費制が復活した場合には、貸与された資金を返済しないでもよいということもあり得るということについて、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・新司法試験に修了者の 7～8 割が合格するなどの法科大学院の主な目標から遠い現状を見ると、法科大学院制度は失敗しているのではないかと。政策仕分けで法科大学院制度は抜本的に見直すべきと提言したが、今後の進め方について、文部科学大臣政務官に伺いたい。

### 中 屋 大 介君（民主）

- ・司法制度改革では、司法試験の合格者数を増加しようという目標を掲げているが、司法制度改革の前後における合格者数の推移について法務大臣政務官に伺いたい。
- ・合格者数が低迷している法科大学院の運営状況及び地方における法科大学院の役割について文部科学省の所見を伺いたい。
- ・法科大学院における法学未修者教育の充実及び経済的支援対策について、文部科学省の所見を伺いたい。
- ・本案における経済的事由を理由とした返還猶予を設ける目的及び趣旨について、法務大臣政務官に伺いたい。

### 漆 原 良 夫君（公明）

- ・戦後の裁判官、検察官及び弁護士之法曹養成において、司法試験及び司法修習が統一の制度として導入されたこと、司法修習に給費制が導入されたことについて、法務大臣及び修正案提出者の見解を伺いたい。
- ・「法曹の養成に関するフォーラム」における検討は、弁護士の収入・所得調査など経済的側面からの検討がほとんどであり、法曹三者が同等に基本的人権の擁護に当たるとする理念を踏まえた検討が欠落していると思われるが、修正案提出者の見解を伺いたい。
- ・修正案において、給費制を更に 2 年延長し、法曹養成制度に関する検討は前倒しすることとした理由を伺いたい。また、司法試験に合格しながら、司法修習を辞退する者が生じていることについての法務大臣の認識を伺いたい。

### 橘 慶一郎君（自民）

- ・弁護士登録者数は増加傾向にあるとのことであるが、増加した弁護士の数に見合った活動領域は確保できるのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・弁護士が増加することによって、司法書士や行政書士等の隣接法律専門職種との業際問題は発生していないか、法務大臣に伺いたい。
- ・「法曹の養成に関するフォーラム」で結論が得られている論点は順次実行に移すといった決意はないか、法務大臣に伺いたい。
- ・法科大学院修了者、司法試験合格者及び弁護士の各省市県における活用状況について人事院当局に何うとともに、民間企業も含めた活動領域拡大方策について法務大臣に見解を伺いたい。
- ・総務省行政評価局が実施している「法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価」の取りまとめの時期について、総務省に伺いたい。

## 城 内 実君（国守）

- ・司法修習生の給費制については、法曹養成制度全体の見直しの議論において検討すべき重要な問題であり、与野党で議論して全会一致で結論を出すべきと考えるが、修正案提出者及び法務大臣の見解を伺いたい。
- ・今年度の新司法試験合格者で司法修習を辞退した者が62名いて、中には経済的な理由で修習を辞退した者がいるとのことであるが、法務大臣の所感を伺いたい。
- ・海外では、ドイツと韓国で給費制を採用しており（韓国は併存している旧制度のみ）、ドイツの制度に学ぶべきことが多いと考えるが、海外の制度を参考にしなかったのか、法務大臣に伺いたい。
- ・新たな人権救済機関について、来年の通常国会に法案を提出する考えがあるのか、法務大臣に伺いたい。また、人権救済機関の設置後に必要となる経費の見通しを示していただきたい。